

昭和36年 前市長金子翁が富士市、鷹岡町へ合併を呼びかけ

38年9月 二市一町で「岳南広域行政連絡協議会」設置

40年3月 「岳南二市一町合併促進協議会」発足、具体的な協議を進める

41年10月3日 二市一町議会で合併議決、同日、各市長が申請書、協定書に調印し、県知事に申請。市名「富士市」合併日「十一月一日」

41年10月22日 自治大臣が合併告示

41年11月1日 16万都市新「富士市」発足

あさ

全世界配布

合併特集号

昭和41年10月31日
発行 吉原市長 齊藤滋与史
編集 吉原市長 公室広報係

新「富士市」11月1日誕生



田園、工業都市をめざし大躍進する
新「富士市」の勇姿
|| 田子の浦港の上空から展望 ||

吉原、富士、鷹岡の岳南二市一町の合併は、十月三日二市一町議会で同時に議決され、同日富士文化センターで、斎藤滋与史吉原市長、漆畑五六富士市長、植田義次鷹岡町長が合併申請書と協定書に調印し、県知事に「吉原市、富士市、鷹岡町を廃し、その区域をもって富士市を置き、昭和四十一年十一月一日から施行する」旨の申請をしました。この申請書は十月八日県議会で承認され、同二十二日自治大臣の告示がなされましたので、ここに過去五年間にわたり議論されてきた二市一町の合併は「経済開発」と「社会開発」を二大柱とする新「富士市」の誕生となりました。以下、十一月一日発足する新しい「富士市」の建設方針、協定事項、行政機構を紹介してみましよう。

吉原・富士・鷹岡が合併

岳南地区は、その昔から富士山ろくから湧出する良質な水、恵まれた労働力をもとに、紙産業を中心に繁栄してきました。

ことに、隣接する吉原、富士、鷹岡の二市一町は太平洋戦争後、工業生産都市として急激な発展を遂げ、一つの経済圏を形づくりました。それに二市一町の住民は、産業の裏付けになる立地条件ばかりか人情、風俗、慣習も全く同じようにしています。

この既成事実に加えて、昭和三十三年からはじめられた岳南地区の表玄関「田子の浦港」の築造、その広大な背後地の造成にもなる臨海性企業の進出をはじめ、東名高速道路、工業用水の導入など、工業立地の諸条件が整備され、三十八年には東駿河湾工業整備特別地域の指定を受け、二市一町は「工業都市」として将来の発展が約束されています。

市民福祉、基調に

富士市総合開発計画書を策定

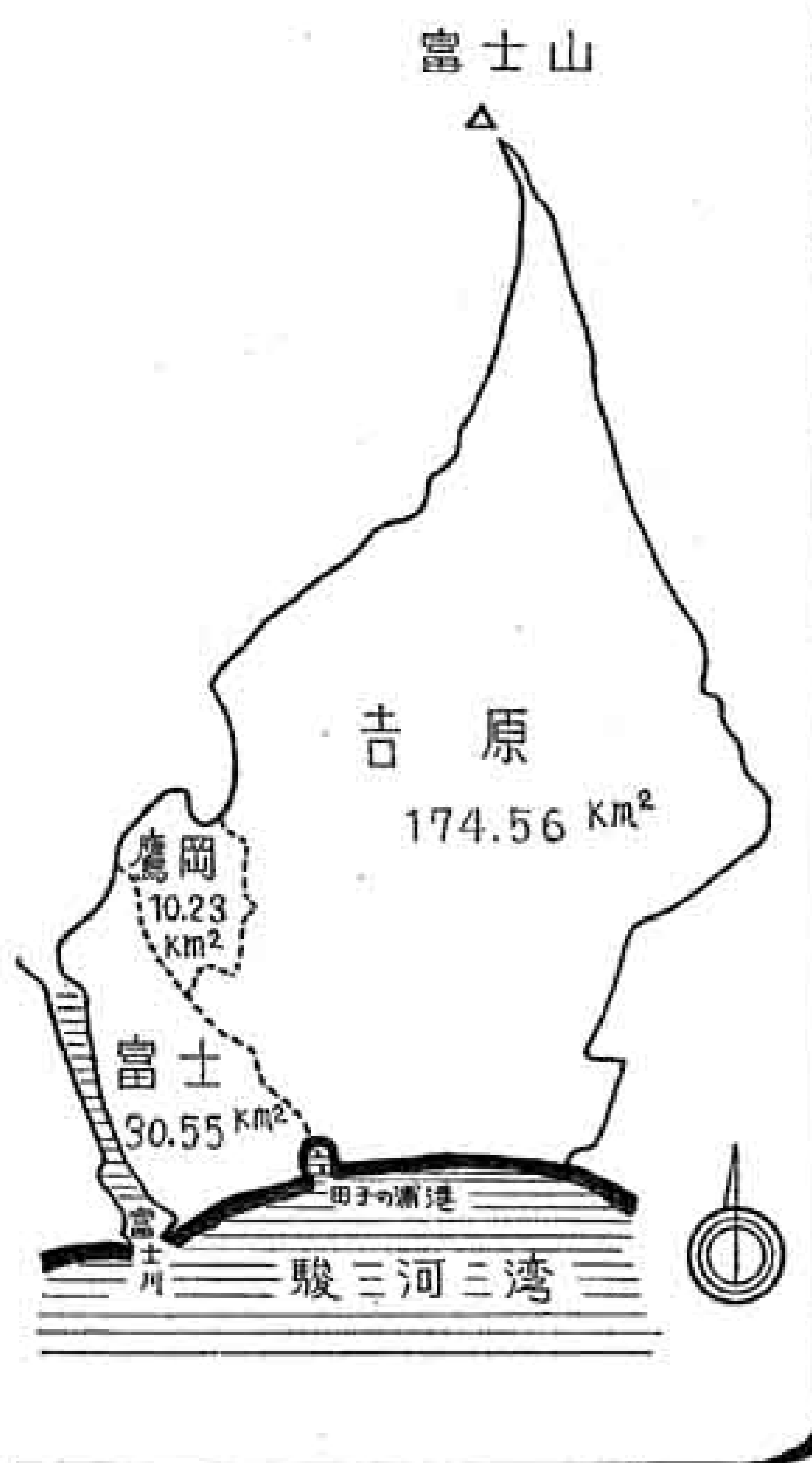
田園、工業都市を

しかしこうした経済開発も社会開発も、一市一町で推進しようとしてもそれには限度があり、効率的な地域開発は望めないのです。それには二市一町が一つの和々を基調とした大同団結、つまり行政能力を結集して、地域の発展と住民福祉の向上をはかることが、もつともふさわしい姿勢であり、根幹となる工業開発に大きな公共投資を誘導することもできるわけです。

新「富士市」の理想図は、十一月一日の合併から具体的に実施されるわけですが、その基本構想は四十二年九月、二市一町が策定した合併後の「富士市総合開発計画書」に描かれています。

富士市の区域

215.34 Km²



バイパス早期完成

し、新都市の原動力にふさわしい人づくりをする

④ 都市の歴史、人情や徳性の上に立つ地域の特色を生かした「個性ある都市の開発」を推進する
それに同書は広域行政の具体的な写真をつぎのように示しています。まず産業基盤になる交通施設の整備であります。現在の幹線道路は、東西に貫かれた国道一号线と吉原から富士宮市へ通じる国道一三九号線(吉原大月線)主要地方道の三島浮島吉原線(根方街道)一般県道の勢子辻吉原線、田子の浦港富士線、鷹岡富士線が放射状に伸びています。ところが国道一号线の交通量は年々増えるばかりで、

日本の大動脈は完全にマヒ状態です。四十五年には市内を約五万台の自動車が行き交うことが推計されますので、この対策としては富士バイパス(依田橋より由比)沼津バイパス(依田橋より津)の早期完成をはかることになっています。主要路線の補強は五十年までに完了することを目標に進めます。

住宅、文教施設の整備については、住宅は、第二次産業の高度成長とともに勤労世帯の増加が予想されるので五十年までに公営、公庫住宅などを七千戸建設します。宅地の開発は横沢厚原団地、岩本山団地をはじめ、吉原依田原新田、富士地区、鷹岡地区の区画整理をして「太陽と、緑と、空間のあ

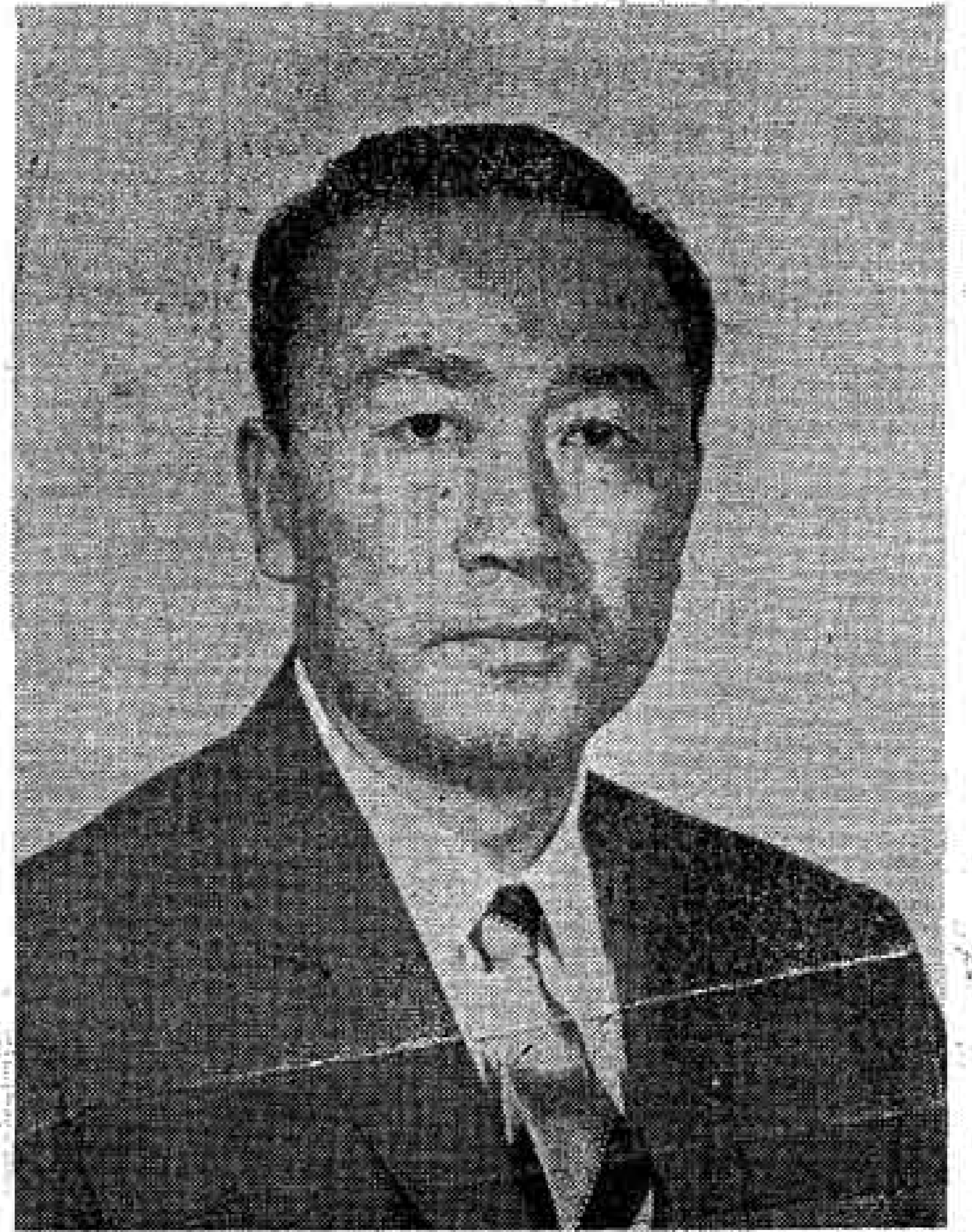
このように開発計画書は産業・田園都市の建設を目標とする新市のビジョンを二〇〇頁にわたって書き込んでいますが、いざいざにしても、こうした構想は、市民の生活と福祉増進に役立つものでなければ「広域行政」の意味はないのです。そのためには、十六万市民が一つの輪になり「理想の都」新富士市を育てる姿勢と融合が、肝要ではないでしょうか。

行政機構のしくみ

吉原市錦町へ新しい市役所ができるまで、吉原市南町の市立体育館を「富士市役所」にしますが、市民サービスに直接関係のある戸籍、住民登録、税金、衛生などの事務は、いままでどおりの市役所町役場、支所でそれぞれ取りあつかう「分散事務」をとります。

新市の行政センターとなる富士市役所（体育館）に所属するものは、市長、助役、収入役、各部長の執務のほか、市長公室（三課九係）総務部（三課七係）の管理部門に、市議会事務局、会計課などの事務です。

新市になってすぐに統件事務をとる選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、監査委員事務局は現在の吉原市教育委員会事務局と和町の旧保健所それぞれ事務をとりまします。



吉原市長 齊藤滋与史

「新市」誕生に寄せて

岳南二市一町の合併は、去る十月三日市議会の議決を得ました。同日、富士文化センターで富士市長、鷹岡町長、合併問題は、昭和三十

長とともに合併申請書と協定書に調印いたしました。

三十九年市長就任以来「合併」を吉原市政のもつとも大きな課題として、この表現に努めてまいりました。しかし合併をするとなると、人の結婚と同じで目先のことで一瞥しては破綻は火を見るより明らかです。そこで、わたくしは合併促進協議会をつくり、こうしたことのないように、あらゆる分野にわたって検討を加え、協定をいたしました。その急逝のあとを受け継ぎ

ろいろの意見を聞きまわした。わたくしは、歴史も、人情も、風俗も同じ二市一町は、現時点で合併することがもつとも適切だと思いましたが、大同団結をいたしました。産業規模では県内二位をほこる新「富士市」がいよいよ十一月一日誕生するわけですが、新市の姿は、福祉を中心とした田園工業都市を形づくることだと思えます。この実現が、広域行政のねらいであり、十六万市民の願いとします。ここに広報紙を通じ「富士市」の誕生に尽力をいたさなさいと心からお礼を申し上げます。

本庁舎（体育館）で行なうもの

○富士市役所（吉原市立体育館）で行なう事務は次のとおりです

市長公室

秘書課
秘書
秘書、式典、表彰、渉外などの事務

広報係
広報紙、ニュース映画
広報無線放送など
市民相談室

新市の行政機構

市長公室	秘書課	秘書係、広報係、市民相談室	職員厚生係、給与係、職員厚生係、調整係、統計係
総務部	企画課	企画係、文書係、交通安全係、計算係、住居表示係	調整係、文書係、交通安全係、計算係、住居表示係
	庶務課	庶務係、経理係、車輻係	庶務係、経理係、車輻係
	財政課	財政係、契約係、市税係	財政係、契約係、市税係
	市税課	市税係、土地係、家屋係、償却資産税係	市税係、土地係、家屋係、償却資産税係
	資産課	資産係、徴税第1係、徴税第2係	資産係、徴税第1係、徴税第2係
民生部	福祉事務所	福祉係、保護係、社会係、児童係、児童課	福祉係、保護係、社会係、児童係、児童課
	市民課	市民係、作成係、記録係、国民年金係、福祉年金係	市民係、作成係、記録係、国民年金係、福祉年金係
	年金課	年金係、保健衛生係、防疫係、予防係	年金係、保健衛生係、防疫係、予防係
衛生部	衛生課	衛生係、保健衛生係、防疫係、予防係	衛生係、保健衛生係、防疫係、予防係
	保険課	調査係、保険給付係	調査係、保険給付係
	清掃課	庶務係、清掃第1係、清掃第2係	庶務係、清掃第1係、清掃第2係
経済部	商工課	商業係、工業係、観光係、労務係	商業係、工業係、観光係、労務係
	開発課	開発係、公害係、農政課	開発係、公害係、農政課
	農政課	農政係、振興係、畜産係	農政係、振興係、畜産係
	林政課	林政係、林産係	林政係、林産係
	土地改良課	庶務係、事業係	庶務係、事業係
建設部	土木課	土木係、河川係、道路係、港湾係	土木係、河川係、道路係、港湾係
	建築課	建築係、建築係、設備係	建築係、建築係、設備係
	住宅課	住宅係、管理係	住宅係、管理係
	都市計画課	都市計画係、公園係、工事係	都市計画係、公園係、工事係
	区画整理課	庶務係、補償係、工務係	庶務係、補償係、工務係
	下水道課	下水道係、審査係	下水道係、審査係
収入役室	会計課	出納係、審査係	出納係、審査係
水道部	管理課	庶務係、経理係、資材係	庶務係、経理係、資材係
	業務課	業務係、検針係、料金係	業務係、検針係、料金係
	工務課	工務係、配水係、給水係	工務係、配水係、給水係
教育委員会	庶務課	庶務係、経理係、施設係	庶務係、経理係、施設係
	学校教育課	学務係、指導係	学務係、指導係
	社会教育課	成人係、青少年係、文化振興係	成人係、青少年係、文化振興係
	体育保険課	保健係、体育係	保健係、体育係
	図書館	庶務係、図書係	庶務係、図書係
	商業高校	庶務係、経理係	庶務係、経理係
消防本部	消防署	庶務係、予防係、警防係	庶務係、予防係、警防係
市立病院	事務局	庶務係、職員係、経理係	庶務係、職員係、経理係
	医務局	庶務係、内科、外科、産婦人科、眼科、小児科、X線科	庶務係、内科、外科、産婦人科、眼科、小児科、X線科
市議会事務局	庶務係	庶務係、議事係、調査係	庶務係、議事係、調査係
選挙管理委員会（事務局）	庶務係	庶務係、議事係、調査係	庶務係、議事係、調査係
監査委員（事務局）	公平委員会	公平委員会、固定資産評価審査委員会	公平委員会、固定資産評価審査委員会

これらは分散事務です

○吉原分館（現在の吉原市役所）支所で行なう事務は次のとおりです

固定資産税、都市計画税の統計、諸証明など
土地係
土地の評価、課税台帳（土地）の処理など
福祉事務所
庶務係
医療券の発行、福祉関係

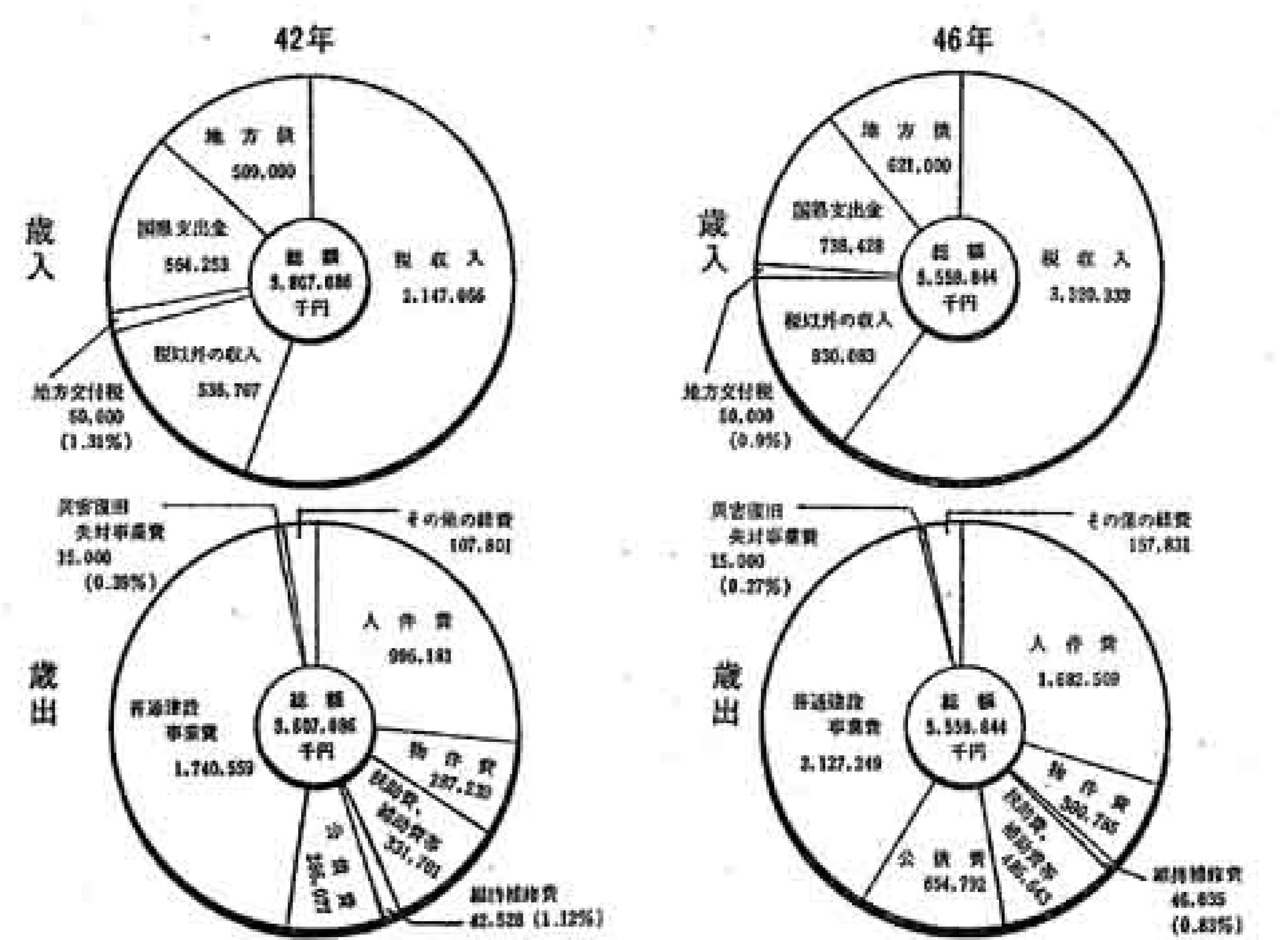
民生部

者の収容など
予防係
伝染病、結核、狂犬病の予防など
保険係
国保事業の企画、調査
統計など
保険給付係

建設部

土地改良課
土地改良の企画調整
画、土地基盤整理など
事業係
国県土地改良事業、農地改良計画など

42年～新市政のお台所～46年



税収入の内訳

税目別	区分	昭和41年度	昭和42年度	1人当り税額	
		当初予算	推定額	昭和41年度当初予算	昭和42年度推定額
1 普通税		1,796,448千円	2,088,251千円	11,260円	13,087円
①市民税		534,936	680,714	3,953	4,266
②固定資産税		836,091	892,566	5,240	5,594
③軽自動車税		24,822	30,546	156	191
④市たばこ消費税		129,496	180,440	812	1,131
⑤電気ガス税		270,791	303,488	1,697	1,902
⑥木材取引税		282	500	2	3
2 目的税		55,653	58,809	349	369
①都市計画税		55,653	58,809	349	369
3 旧法による税		0	3	0	0
計		1,852,101	2,147,066	11,609	13,456

(注) 人口は40年10月1日の国調による（人口159,572人）

執務時間と電話

新市「富士市役所」の執務時間と電話番号はつぎのようになります

◆執務時間
開始一午前8時30分
終了一午後4時45分
※土曜日は正午で終了します

◆電話番号
富士市役所（体育館）は吉原⑥111番
吉原分館（現吉原市役所）選管、農委など（現教育委員会）教育委員会（旧保健所）は吉原②3111番



河川係
河川の施設改良、災害復旧、砂防工事など

土木課
庶務係
土木事業のための土地取得、補償、水防事業
市道路線の認定変更など

新しい行

現在、吉原市教育委員会事務局で、教育委員、保健所、和町の旧保健所、それぞれ事務をとりまわす。

以上のように、当分の間は分散事務をとる。現在の市役所、町役場は吉原分館、富士分館、鷹岡分館に名称がかわります。また、吉原市にある元吉原、須津、吉永、原田、大淵の各支所はそのまま存置します。

以下、新市の行政機構、事務内容をお知らせしましょう。

議員の任期は 42年4月30日

◆新市の名称

新市名は新市が永遠に飛躍発展する姿にふさわしく、しかも郷土的な色彩を反映し、地域住民はもとより広く国際間においても親しまれている「富士」を新市の名称としました

◆新市の事務所の位置

新市の事務所の建設予定地は、吉原市大字永田地先に決まりました。敷地面積は26400㎡を買収し、鉄筋コンクリート造り地上5階、塔屋2階、地下1階の新庁舎を工費8億9千万円で、つくることがなっています。庁舎の建設は、昭和41年度中に計画、調査などを行ない、昭和42年度に用地の取得、設計を完了し、昭和44年度を完成目標にしています。

◆議会の議員の任期

新市の議会の議員の任期は「市町村の合併の特例法」により、合併の日から昭和42年1月30日まで在任することになりました。議員数は現在吉原市33名、富士市30名、鷹岡町19名となつていますが、新市になると議員数は40名になります。

◆農業委員会委員の任期

選挙による委員55名は「市町村の合併の特例法」により、任期は昭和42年10月31日までと決まりました。なお、選任による委員のうち団体推選の委員は新市が発足してから選任されますが、現在の委員14名があられるように考慮されています。議会推選の委員は新市が発足してから議会で推選することになります。

支所はいままで 通り存置します

◆支所出張所について

支所、出張所は富士市、鷹岡町にはなく、吉原市には5支所（元吉原須津、吉永、原田、大淵）ありますが、これは現在そのまま残すことになりました。現市役所と役場は、吉原市立体育館が仮庁舎に決まりましたので、分館として使用し、本庁舎が完成（昭和44年）するまでに改めて検討することになっています。

◆特別職の職員の身分の取り扱い

・選挙管理委員 市長選挙後の最初の議会で選挙されるまでの間、現在の委員のうちから互選で4名を選ぶことになりました。

・教育委員会の委員、固定資産評価審査委員 市長選挙後最初の議会で選任されるまでの間、教育委員会の委員5名、固定資産評価審査委員3名をそれぞれ市長職務執行者が現在の委員のうちから選びます。

◆各種公共団体の取り扱い

2市1町には243の公共団体があります。このうち法律で統合することを決められている民生委員協議会、商工会議所、農業共済組合のほかは新市になつてから統合するように行政指導をしていきます。

◆市税の取り扱い

一般の市税は地方税法のとおり決められましたので、吉原市は現在と変わりません。国民健康保険は、12月まで2市1町の現在の課税と給付を行ない、明年1月から3月までは課税は2市1町の現在の課税を行ない、給付は新市全域に世帯員7割給付を行ないます。昭和42年4月からは給付も課税も統一したものになります。

吉原の継続事業 費は37億円です

◆使用料および手数料

使用料については市民会館使用料、吉原市立商業高校授業料、幼稚園保育園保育料、公営住宅使用料などは当分の間現在の使用料です。水道使用料も当分の間は2市1町現行のままですが、同じ行政区内で料金が異なるのは好ましくないので、できるだけ早く統一することになっています。道路占用料は当分吉原市の条例および取り扱い要領で運用しますが、早急に新条例を制定することになっています。

手数料については、戸籍手数料令に調整しましたので10円から20円高くなりました。

◆消防団の取り扱い

2市1町の消防団は現在26分団936人で構成されています。具体的な取り扱いについては、統合することが好ましいので2市1町の消防団が協議した、自主的な調整案によつて統合するように行政指導を行なうことになっています。

◆末端行政機構について

新市発足時は一応現行の区または自治会の組織で運営し、適当な時期に統一調整が図られるよう指導を行ないます。

◆各市町の継続事業の取り扱い

新市の5カ年間の継続事業費は70億500万円となっています。これの配分が吉原市54.0%（37億8300万円）富士市36.9%（25億8500万円）鷹岡町9.1%（6億3700万円）と決めました。吉原市の継続事業の主なものは、青島津田土地区画整理事業、簡易舗装、伝法小、原田小などの新設事業、吉原沼津線、弥生線などの事業があげられています。

このように 協定 しました

吉原市
富士市
鷹岡町

◆一部事務組合の取り扱い

2市1町間で組織している鷹岡町吉原市用水組合、田子浦漁市場組合などは合併により消滅するので、その財産や公共の施設は新市に引き継ぎ、新市が管理執行することになりました。そのほか2市1町が他の関係市町とで組織する組合（岳南食肉センター組合、県旧町村職員恩給組合資産管理組合など）はそのまま加入または脱退の手続きをとることになりました。

◆財産、公の施設、債権および債務について

行政財産はすべて新市に引き継がれます。普通財産は合併の議決の日をもつて、現状のまま新市に引き継ぎます。公の施設、債権、債務もすべて新市に引き継ぐことになっています。

<p>新富士市役所(体育館)</p> <p>市政懇談会、相談業務 公共施設の案内など この係は分散事務を行ないます</p> <p>職員課 職員の配置、職員の試験選考、職員団体など</p> <p>給与係 職員の給与、退職金、給与制度の研究など</p> <p>職員厚生係 職員の公務災害補償、職員の福利厚生など</p> <p>職修係 職員研修の計画、実施など</p> <p>企画課 市政の基本的施策の企画</p>	<p>庶務係 議会の招集、議案の調整、災害対策など</p> <p>文書係 市例規の制定、その整理保存など</p> <p>交通安全係 交通安全に関する企画や施行など</p> <p>計算係 機械計算の調査、研究など</p> <p>市議会 議事事務局 文書の整理保管、式典など</p> <p>調査係 会議録の調整、議案の請願、陳情など</p> <p>調査係 議員提案の議案調査、関係法令の調査など</p> <p>庶務係 市税の統計、賦課の諸証明など</p> <p>市民税係 個人の市民税、県民税の賦課など</p> <p>諸税係 軽自動車税、市タバコ</p>	<p>収入役室 市税の統計、賦課の諸証明など</p> <p>市民税係 個人の市民税、県民税の賦課など</p> <p>諸税係 軽自動車税、市タバコ</p> <p>市議会 議事事務局 文書の整理保管、式典など</p> <p>調査係 会議録の調整、議案の請願、陳情など</p> <p>調査係 議員提案の議案調査、関係法令の調査など</p> <p>庶務係 市税の統計、賦課の諸証明など</p> <p>市民税係 個人の市民税、県民税の賦課など</p> <p>諸税係 軽自動車税、市タバコ</p>
--	---	---

執務時間

新市「富士市役所」の号はつぎのようになります。

◆執務時間
開始—午前8時30分
終了—午後4時45分

※土曜日は正午で終了

◆電話番号
富士市役所(体育館)
吉原分館(現吉原市)
など(現教育委員会保健所)は吉原231

衛生部

- 衛生課
簡易水道、火葬場の管理など
- 保健衛生係
成人病対策、衛生保護相談など
- 防疫係
害虫の駆除、伝染病患

年金額

- 国民年金係
国民年金の給付、保険料の徴収など
- 福祉年金係
福祉年金の給付、諸届けなど

登記係

- 戸籍の受け付け、印鑑の登録など
- 住民実態調査、使用料手数料の測定など

市民課

- 戸籍、住民登録の申請書、証明書の交付、選挙人名簿登録の受け付けなど
- 印鑑証明、謄抄本など
- 諸証明の作成

保統計調査

- 生活保護法の施行、行旅病人、同死亡人の取り扱ひなど
- 旧軍人恩給、共同募金心配ごと相談など
- 児童係
母子世帯の相談指導
家庭児童相談など
- 社会係
旧軍人恩給、共同募金心配ごと相談など

林政課

- 林野台帳、保安林、その他の森林の保護など
- 林産係
治山治水、市有林の育成管理など

農政課

- 農業生産計画、魚市場管理、農業技術指導など
- 振興係
農業構造改善事業、農業振興対策など
- 畜産係
畜産振興、家畜伝染病に関すること
- 林政課
林野台帳、保安林、その他の森林の保護など
- 林産係
治山治水、市有林の育成管理など

商工課

- 商業団体の育成、小口融資、物価対策など
- 工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など
- 観光係
観光開発計画、公園の維持管理など
- 労働係
雇用対策、労働教育、失業対策など
- 商工課
商業団体の育成、小口融資、物価対策など
- 工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など
- 観光係
観光開発計画、公園の維持管理など
- 労働係
雇用対策、労働教育、失業対策など

開発係

- 企業の誘致、工業用水道、工業団地など
- 公害係
公害の調査処理、防止指導など
- 商工課
商業団体の育成、小口融資、物価対策など
- 工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など
- 観光係
観光開発計画、公園の維持管理など
- 労働係
雇用対策、労働教育、失業対策など

建設課

- 港湾係
港湾業務、水難救護法に関すること
- 建築係
建築相談指導、建築関係の証明など
- 建設課
港湾業務、水難救護法に関すること
- 建築係
建築相談指導、建築関係の証明など

下水道課

- 土地の取得補償、水洗便所改造資金貸付など
- 工務係
下水道施設の維持管理、排水設備設置指導など
- 終末処理場
管理など

都市計画課

- 都市計画基本調査、防災建築街区造成など
- 公園係
市有公園や緑地の造成、街路樹の管理など
- 区画整理係
区画整理事業の公共施設、土地建物の評価など
- 補償係
換地計画、精算事務、土地建物の評価など
- 工事係
区画整理事業の公共施設、土地建物の評価など
- 下水道課
土地の取得補償、水洗便所改造資金貸付など
- 工務係
下水道施設の維持管理、排水設備設置指導など
- 終末処理場
管理など

住宅課

- 市営住宅の電気、衛生施設維持保安など
- 庶務係
市営住宅用地の取得、住宅の調査統計など
- 住宅課
市営住宅用地の取得、住宅の調査統計など
- 住宅係
住宅の基本計画、宅地造成、市営住宅の修繕工事など
- 管理係
市営住宅の入居者選定、使用料や敷金測定など
- 都市計画課
都市計画事業の決定、土地の取得、補償など
- 事業係
都市計画基本調査、防災建築街区造成など
- 公園係
市有公園や緑地の造成、街路樹の管理など
- 区画整理係
区画整理事業の公共施設、土地建物の評価など
- 補償係
換地計画、精算事務、土地建物の評価など
- 工事係
区画整理事業の公共施設、土地建物の評価など
- 下水道課
土地の取得補償、水洗便所改造資金貸付など
- 工務係
下水道施設の維持管理、排水設備設置指導など
- 終末処理場
管理など

経済部

- 開発係
企業の誘致、工業用水道、工業団地など
- 公害係
公害の調査処理、防止指導など
- 商工課
商業団体の育成、小口融資、物価対策など
- 工業係
工業経済調査、中小企業及び団体融資など
- 観光係
観光開発計画、公園の維持管理など
- 労働係
雇用対策、労働教育、失業対策など

河川係

- 河川の施設改良、災害復旧、砂防工事など
- 道路係
道路橋梁の新設改良、災害復旧など
- 港湾係
港湾業務、水難救護法に関すること
- 建築係
建築相談指導、建築関係の証明など
- 建設課
港湾業務、水難救護法に関すること
- 建築係
建築相談指導、建築関係の証明など

